

## 第5回 南成瀬地区新たな学校づくり基本計画検討会 議事要旨

開催日時	2022年6月21日（火） 9：30～11：38	
開催場所	町田市立南成瀬小学校 2階 なんなるルーム	
出席者 (敬称略)	委員	尾上委員、緑川委員、井伊委員、戸木田委員、柴田委員、福士委員、中村委員、小山委員、沖委員、赤澤委員、上野委員、小室委員、○隅田委員、◎木下委員、木原委員（◎会長 ○副会長）
	事務局	教育総務課、新たな学校づくり推進課、施設課、学務課、保健給食課、指導課、教育センター (委託業者) 株式会社教育施設研究所
傍聴者	0名	

### 議事内容（敬称略）

#### 1 第4回基本計画検討会の振り返り

新たな学校推進課 （資料1－1、1－2説明）

#### 2 通学路の安全対策について

新たな学校推進課 （資料2－1～2－3説明）

委員 点検の候補時間に、通学の時間である朝と午後の確認は分かるが、午前の9時から12時というのはどういう想定か。

新たな学校推進課 より多くの委員にご参加いただけけるよう、候補の時間として入れている。

委員 子どもたちの登下校の時間での確認が必要では。

新たな学校推進課 交通量の確認という意味では登下校の時間が望ましい。ただし、登下校の時間以外でも、その場所の危険性、交通施設の状況、環境などの視点でも確認はできると考え午前の9時から12時の時間も候補に入れている。

木下会長 基本的に通学時間である朝か午後を優先的に日程調整して点検を行うということですね。

委員 この点検は1日だけでおこなうのか。

新たな学校推進課 皆さんが多く集まれれば1日でやるが、ご都合によっては、数日に分けてということも考えられる。

委員 子育てしている人たちは7時半という時間は子どもがいるから難しい。でも、先ほどもおっしゃられたように交通量とか通学時間帯の点検は必要だと思う。例えば3日間に分けて、朝の時間、午前の時間、午後の時間で分けて見ると良いと思う。

新たな学校推進課 それも含めて検討する。今回のこの点検で全て終わりではなく、これからも継続していかなければいけない。最初は交通量のところは諦めて、集まりやすい時間に道路状況だけ確認するのも一つのやり方。ご都合を確認して決めます。

### 3 通学の負担軽減について

新たな学校推進課 (資料3-1、3-2説明)

木下会長 通学の負担軽減に関しては、保護者の方々の関心が高い事項となるため、一旦ここでご質問を受け付けます。

委員 鞍掛から来るバスで成瀬高校入口までの路線について、成瀬高校入口の次のバス停に南成瀬というバス停があり、そこが南成瀬小学校の最寄りであるが、成瀬高校入口にしているのはなぜか。

新たな学校推進課 基本的には、山村のバス停を使う路線のほうが数も多いので、そちらを使っていただく想定。成瀬高校入口に行く便は、時間1回あるかないかの路線である。何で南成瀬ではなくて成瀬高校入口なのかということに関しては、計算上だと徒歩の時間がそれほど変わらないので、バスの乗車時間が少なくなる成瀬高校入口を選んでいる。

委員 路線バスを使う場合、購入する定期は好きな区間を選べるのか。金額が変わると思う。

新たな学校推進課 神奈中バスの定期券は金額式IC定期券というものになっており、小児であれば一律の運賃でどの区間でも使えるような定期券である。実際の通学距離が今の通学費補助の制度の1.5キロ以上になれば、補助の対象になる。

委員 子どもの通学経路は把握する必要があるので、定期の金額は変わらないということだが、学校としてどこで乗降車するかについては決める可能性がある。

委員 児童が1か月間のバスを使用したときの定期代はいくらか。

新たな学校推進課 調べて回答する。

委員 山村のバス停は歩道が何センチぐらいあるか知っているか。相当狭い。

新たな学校推進課 成瀬街道沿い、狭い歩道の部分があるということは承知している。これはまずバス路線で通学ができるルートがあるという資料。実際に通学に使えるかということについて、通学路の安全点検と並行して、バスを使う児童がいる場合はその安全対策もどのようにするといいのか、降車からどのルートを歩かせるとよいか点検が必要になる。

委員 7ページの鶴川第一小のバスの利用者は、学区か。それとも隣接の学区から通学しているのか。

新たな学校推進課 学区の児童。学区が広いので遠い児童がいる。

委員 近いところはないのか。

新たな学校推進課 隣接する学区を希望することは可能。今回紹介した事例は、指定されている学校を選んで、バス通学補助の対象となる学区の例である。

委員 同じく7ページの鶴川第一小の例について、添乗員のような補助の方とかはいるのか。完全に子どもたちだけで乗り降りしているのか。

新たな学校推進課 原則としては、子どもたちだけ。資料7ページ④に保護者との協力とるように、慣れないうちはサポートしたり、降りるバス停で待ったりとか、できることははある。必要であればその見守りの人を置くなどが、実施をするときの対策の一つと思う。

委員

まず、この統廃合により通学距離が延びるので、私たちはスクールバスを希望したが、なぜ路線バスの提案をしているのか。路線バスを使うことについて危険という視点から教えてほしい。乗れなかったとき、どうするのか。帰りは徒歩のときどうするのか。1人で乗るのか。保護者は同乗するのか。

子どもと家庭のことを考えているのか分からないので、もう少し考えて欲しい。この統廃合により通学距離が延びるのでスクールバスを希望しているため、町田市のほかの事例などは、参考にならないと思う。

新たな学校推進課 まず、今回統廃合をきっかけに通学距離が延びるのでスクールバスを希望していたが、その話が出ないのはなぜかについて、教育委員会としては、まず原則は徒歩で通学していただきたい。そのために通学距離もおおむね2キロ程度で収まるようにという通学区域を考えている。ただ、現行の制度として1.5キロ以上通学距離がある児童については、バス定期の通学費の補助をしている。この1.5キロ以上の通学距離という児童に対しての補助は必要と考えている。その中で、もし路線バスがあるのであれば、それを使っていただきたい。ただ、実際に使える路線がない地域もあることが想定されるため、そのときにスクールバス等を含めた路線バス以外の通学方法を用意するというのが、教育委員会の考え方です。

この南成瀬地区については、路線バスはあるという判断をしている。しかし、実質それが乗れるのか、山村のバス停のところが狭いということも含め、実際に通学に使用できる路線なのかというのをこれから精査していく。

路線バスの危険なところについて、ほかの検討会で保護者の方から、子どもが乗り損ねるのではないか、降り忘れるのではないかと不安があるというお声があった中で、先ほど紹介した図師小の例の話がありました。

実際に路線バスを使っている児童がいる学校に勤務された方からのお話では、児童が降りるバス停は1か所か2か所とみんな同じところで降りるので、1人だけ降り忘れるることは聞いたことがなく、みんな一緒に降りていくということです。小さなお子さんは、近所の人と一緒に通うなどをしている。危険なことについて、信号待ちしているときにバスが来ると、あれに自分が乗らなきゃいけないと思い急に走り出してしまうというところが危ないと思ったという話を聞いている。バス通学している学校の実際の例を確認しながら、どのような対応が必要か考える必要がある。

児童がバスに乗れなかったときにどうするのかについて、まず乗れないことがないようにすることが必要と考える。また、事前に、万が一乗れなかったときにどう行動するか決めておくなど、心配なところを潰せるように準備しておくことが必要と考える。

保護者が同乗できるかについて、これも資料の7ページの④にあるように、慣れない時期には一緒に同乗することもやり方の一つと思う。

もし足りないところがあればご指摘いただきたい。

委員

帰りの徒歩のときどうするかという質問について、バス通学の児童は通学路の指導が無いのではないかと思う。帰りにバスに乗らなかったときに、バスのルートで

帰ることを選ぶと危ないと思う。いろんな想定をしたときに、不安しかない。

木下会長 委員からのご意見は、バス通学をするときに不安に思う課題ということでいただく。次の説明事項とも関連するので、次の説明をしてから足りなければ質問してください。

学務課 先ほどご質問いただいた定期代の件、神奈中バスの金額式 IC定期券の小児の1か月の定期券代はどの区間でも共通で2570円である。

委員 会社だと最安になる6か月の定期を買ったりするが、1か月ごと買うのか。定期の買い方は、1か月ごとか、それとも6か月か。全額保護者が負担か、市が全部負担か。

学務課 今現在の通学費補助の制度では、1か月の定期代で計算し、その3分の2の金額を補助している。保護者の負担額は1か月860円ぐらいになる。

木下会長 それでは、続きまして学区外通学制度の見直しについて、事務局から改めてご説明をお願いいたします。

新たな学校推進課 (資料3－1 説明)

学務課 (資料3－1 説明)

#### 4 新たな学校への歴史の継承について

新たな学校推進課 (資料4－1、4－2 説明)

(ワークショップの方法について説明)

#### [ ワークショップ ]

Aグループ まずは、卒業制作物について、全て残すのは難しいというところを理解した上で、一部を残すというのも選べないので、物を残せないのは仕方ないというご意見があった。代わりに写真など記録で残せるといいという意見があった。あと、他市の統合の事例で、ホームページに処分するので欲しい人は取りに来てくださいと掲載し、申出があった人に返すというような取組があり、それはできると良いという意見があった。

記念物については、前南二小校地にあった門扉と二宮金次郎の像を140周年記念の際に移設した経緯があり、そのときに除幕式などをして披露した経緯もあるものであり、この物たちについては大事にしたい、できれば物として残したいという意見があった。ただ、門扉は石で縦長のものなので、移設するときに壊れてしまうリスクもあり、そのもの自体を今と同じ形で残すのか、形を変えて、例えば横にしてベンチのような形で残すなど、その思いをどのように残せるかについてこれから検討したい。

あと、中庭にあるカエデの木について、これも児童たちも大事にしているシンボルツリーであり、残したいが、この木があることで校舎の配置に制約が出ることもよくないということで、例えば木の枝を取って挿し木をして、この子孫をまた別に

つくるとか、木 자체をほかのものに加工して残すなどの意見があった。また、カエデの木という物自体が児童の教育活動に良いということで新しいカエデの木を植樹するのも一つのやり方という意見があった。

物品について、できれば残したいが、実際に残せる場所に制限があるため判断をしていく必要があるという意見があった。

教育活動について、それぞれの活動は南成瀬小と似たような活動はあるので、そういうものは継続して、いい活動は残していくみたいという意見があった。

最後に、150周年という歴史について、南二小は来年度が150周年記念の年になるが、この150周年というのは、校名や校地が変わりながら継続している歴史である。今回、南二小も南成瀬小も一度閉校して新しい学校を設置するが、それと並行して、この地域にあった学校の歴史も継続して残していくのは良いのではという意見があった。

#### Bグループ

南成瀬小学校では、まず卒業制作や展示物等について、全部を物として残せるということはないが、新しい学校が2028年にできたときに何もないのは寂しいのではというご意見があり、新しい校舎に飾り、新しい統合後の子どもたちが物を作って、場所が埋まってきたら差し替えることもあるのではという意見があった。

また、写真や航空写真などを、デジタルで残したりしながら、卒業生の人たちが、あの先生がいたなどいつでも見られるようにできると良いという意見があった。

校歌については、両校共に思い入れがあって、多くの人が歌ってきたものなので、校歌が書いてあるものを一部残したり、そこに映像で校歌が聞けるようなスペースを作ったりすると良いという意見があった。

教育活動や地域の行事について、これらの活動は子ども達のためにいろんなことをさせてあげたいというところからきているものなので、2校が一つになるため規模感が大きくなり、多くの人の協力が必要になるが、両校ですり合わせをしてできると良いという意見があった。

## 5 新たな学校の校歌・校章の作成について

新たな学校推進課（資料5－1 説明、南第二小学校校歌・南成瀬小学校校歌を聴く）

以上の内容を踏まえ、校歌・校章の作成時期と作成方法について、ご意見を聞いたい。

委員

統合前が、いいと思う。統合後だと、校歌がない、校章もない、一体感も出ない、となることが懸念される。学校名を決めた後に校歌、校章を決めて、統合という流れにしたほうが、いいスタートが切れると思う。

委員

校章は統合後でいいと思う。統合に向けてやっていくことと、方法として公募というのが良いと思うので、新しい学校の4周年のとき、新しい校舎ができたときに、校章ができていると良いと思う。校歌は統合前が良いと思う。

委員

統合でネガティブになったり、心配を持っている子どもたちがいると思うので、校歌は統合する前に両校の初めての共同作業みたいな形で子どもたちが、いろんな

形で校歌をつくりあげ、一緒の校舎になったときにみんなで一緒に歌えると良いと思う。

校章については、直接子どもたちが集まった中で、公募したり、授業の時間を使ったりして、みんなで考える最初の作品みたいにすると良いと思う。校章はすぐになくてもよいと思う。

委員 校章がないと困ることは、学校要覧にマークがない、体育館の幕に校章が無い、などがある。あと校旗が作れない。校旗は運動会や卒業式には必ず掲げるのであったほうが良い。

委員 統合した後、新校舎が完成する3年の期間でつくるのが良いのではないかと思う。

委員 2025年度の入学式や卒業式、特に卒業証書に校章が無いというのは良くないのではないかと思う。

委員 校歌の歌詞は、児童や地域の方からの公募ができると思う。ただ、作曲については専門的な方に依頼が必要だと思う。

何人か音楽の仕事をしている友人がいるので、予算感がどのくらいか決めて欲しい。

新たな学校推進課 専門家の方にお願いする場合は、予算を用意する。どのくらいの予算がとれるのかについて、もし何か具体にこの地域にゆかりのある方がいるということであれば、あらかじめその方とコンタクトを取って、必要な予算を確保することができると思う。

委員 作曲するのは難しいと思う。できたとしても音楽専科の教員ができるかもしれないというところ。

委員 歌詞について、各校の子どもたちからいろいろな歌詞を、こういうものを入れたいというのを集めて、学校の先生とか音楽の先生を交えて、学校で決めると思う。

校歌の曲については、専門家に依頼する形になると思うが、予算がどのくらいか分かると知り合いに声をかけやすい。また、ほかの学校での事例があれば教えて欲しい。

新たな学校推進課 具体に特定の何人かの方のイメージがあるのであれば教えてほしい。金額をいくら用意できるというのは難しいが、いくらあると作ってもらえるがあると予算を確保しやすい。

新たな学校推進課 一応今年度も、予算は持っているが、今のお話だと今すぐに決めようというような感じでなく、早いタイミングは統合までにはあったほうがいいという意見だったと思う。たい。もし具体にイメージされている方がいて、委員の皆さんに同意いただければその方にお願いできるように準備を進めることができる。

委員 幼なじみのお母様が元NHKの歌のお姉さんで、親子で音楽活動をされていて、お母様のお姉様が、日本でも有数のピアニストの方で、双方とも東京芸術大学の音楽科を卒業されている方がいる。

ただ、著作権問題などで、校歌をホームページに載せられないなど問題が出るの

であれば、あまりにも有名過ぎる方よりも、音楽活動を一心に頑張っている若手の方や、いろんな方たちに声をかけて、今後の統合される学校にも、新しい作曲活動を若手の人たちに委託するというのもよいのではと思う。

委員 校歌はこれまで校歌を何回もつくっているような専門家が良いと思う。採用されるかどうか分からぬのにいろんな人にお金を払わなければいけないようにならないように進めて欲しい。依頼する人は、町田にゆかりのある人だったら良いと思う。

あと、校章について、南二小の子がつくった、南成小の子がつくった、どっちか1個しか採用されないというのはちょっと嫌だなと思うので、統合後に子どもたちがデザインして、美術の先生にちょっとデザインを直してもらって決めるのが楽しいと思う。

統合前に決めるのであれば、公募がいいと思う。

委員 校旗を作るのに大体どれぐらいの時間がかかるか調べて欲しい。もし、新しい学校ができてから、2025年に校章を決めていくとなると、どんなに早くても、校旗ができるのがいつになるのかというのが気になる。

新たな学校推進課 校章については、少なくとも2025年度の卒業式には決まっていたほうがいいというのが、今皆さんからいただいたご意見かなと思う。

委員 できれば運動会とか校旗があったほうがいい。

委員 4月にデザインを考えて、6月の運動会に校旗があると良い。

委員 入学式は校旗が無いが。

新たな学校推進課 校旗をつくるのにどのくらい時間がかかるかについて、また次回情報提供する。それも踏まえて、いつまでに決めると良いかについて再度確認する。

校歌については、統合前に決まっていたほうがいいという意見が多かった。方法について作曲は専門の方に依頼するが共通の意見だったと思う。作詞については専門家に任せることと、児童たちにキーワードになるようなものを集めてという意見もあった。

委員 体育館のステージの緞帳に校章と南成瀬小と書いてある。

新たな学校推進課 緞帳も新しいものを作りますが、やっぱり2025年よりも前に決まつていれば、入学式の時点で新しい学校のものができる可能性がある。入学式の時点であったほうが良い、なくても良いについて意見有りますか。

委員 統合初年度にスタートを切れるように全部統合前にそろえたほうが良いと思う。

委員 そうなると、緞帳も、作るのにどのくらい時間がかかるか調べて欲しい。

委員 3年間だけのために作るのはもったいない。新しい学校で使えるように同じサイズのステージにすることはできるか。

会長 事務局で、サイズの調整が利くのか、調べて欲しい。

新たな学校推進課 今の南成瀬小の緞帳のサイズに合わせて新しい体育館のステージをつくることが本当にいいことかどうかも含めて調べる。新しい校舎のよりよい姿を優先して、そこで再利用できるようにつくっていく。あるいは、南成瀬小で過ごす3年間は仮のもので対応することもあるかもしれない。一旦持ち帰り、またご提案する。

6 第6回基本計画検討会開催概要

新たな学校推進課 2022年7月19日（火曜日）9時30分～南第二小学校

7 閉会

会長 (閉会の挨拶)